

4月からの保育園利用のお知らせ



**2次受付は
2/21(必着)まで**

4月からの利用を希望する方は、区ホームページや保育課にある申込書に就労証明書などの必要書類を添えて、2月21日(必着)までに申込先へ提出してください。オンライン申請は2/21(金)17:15まで!



申込書の
配布場所・
申込先

保育課入園相談係(区役所本庁舎10階) ☎ 5984-5848

総合福祉事務所

- ・光が丘(光が丘区民センター2階) ☎ 5997-7714
- ・石神井(石神井庁舎3階) ☎ 5393-2802
- ・大泉(大泉学園ゆめりあ1[~]4階) ☎ 5905-5263

※総合福祉事務所では、相談や書類の確認は行っていません。

**4月からの入園が
内定に至らなかった方へ
~待機児童対策を実施**

4月からの入園が内定に至らなかった方を対象に、1歳児1年保育や2歳児1年保育を実施する予定です。実施する学齢により申し込み方法などが変わります。詳しくは、2月14日(金)から区ホームページなどでお知らせします。

▶問合せ:保育支援係 ☎ 5984-1491



2/14(金) 1次受付に申し込まれた方全員に結果通知を発送

内定に至らなかった方は、申し込み不要で2次利用調整の対象となります。なお、入園希望園を変更する方は、2月21日(必着)までに変更届の提出が必要です。詳しくは、同封のお知らせをご覧ください。

問合せ 保育課入園相談係 ☎ 5984-5848

2/16(日)15:00から

放射7号線を一部開通します

問合せ 東京都第四建設事務所 ☎ 5978-1727

都が整備を進めている放射7号線(大泉)のうち、西側区間を開通します。これにより、したみち通りなどの生活道路の混雑緩和や、歩行者と自転車の安全性・利便性の向上が期待されます。詳しくは、東京都第四建設事務所ホームページをご覧ください。▶区の担当:交通企画課



2/6(木)~3/14(金) 第一回区議会定例会

- | | |
|-----------------------|--------------------------|
| 2月6日(木) | 議会運営委員会、本会議(区長所信表明、議案上程) |
| 2月7日(金)・10日(月)・12日(水) | 本会議(一般質問) |
| 2月13日(木) | 常任委員会 |
| 2月14日(金) | 特別委員会 |
| 2月17日(月) | 常任委員会 |
| 2月18日(火)~28日(金) | 予算特別委員会 |
| 3月3日(月) | 議会運営委員会、予算特別委員会 |
| 3月4日(火) | 本会議(追加上程)、予算特別委員会、常任委員会 |
| 3月5日(水)~7日(金) | 予算特別委員会 |
| 3月11日(火) | 常任委員会、特別委員会 |
| 3月12日(水) | 予算特別委員会 |
| 3月14日(金) | 議会運営委員会、本会議(議決) |

*日程は変更になる場合があります。傍聴や手話通訳を希望する方は、事前にお問い合わせください。

問合せ 議会事務局 ☎ 5984-4732 FAX 3993-2424

退職前に考えましょう

退職後の健康保険

職場の健康保険に加入していた方が退職して、家族が加入する健康保険などの扶養にならない場合、健康保険の加入方法は、主に次の2つです。月々の保険料が異なるので、退職前に調べた上で、どちらに加入するか考えましょう。

①国民健康保険に加入する

加入手続きが必要です。手続きが遅れた場合でも、保険料は職場の健康保険をやめた日までさかのぼってお支払いいただきます。▶必要書類:
①健康保険の資格喪失証明書②届け出人の本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など)③世帯主と加入する方のマイナンバーが確認できる書類 ※代理人が届け出をする場合は、委任状も必要です。▶受付窓口:こくほ資格係(区役所本庁舎3階)、こくほ石神井係(石神井庁舎2階)、区民事務所(練馬・石神井を除く) ※届け出は郵送も可。詳しくは、お問い合わせください。

②職場の健康保険を任意継続する

職場の健康保険に一定期間加入していた場合は、退職後20日以内に健康保険組合などで手続きをすると、その保険を継続できます(最長2年間)。退職後2年以内に75歳になる場合はその前日まで)。※職場の健康保険でも、国民健康保険組合の場合は、任意継続制度はありません。

区分	保険料(介護分保険料を含む) ※令和6年度現在	
	計算の仕方	月平均最高限度額
① 国民健康保険に加入	前年の所得から算定	8万8333円(年106万円/世帯)
② 職場の健康保険を任意継続	退職時の標準報酬月額(給与月額)から算定(在職中の約2倍)	・協会けんぽ…3万4740円 ・健康保険組合…健康保険組合により異なる

問合せ 国民健康保険…こくほ資格係 ☎ 5984-4554
協会けんぽ…全国健康保険協会東京支部 ☎ 6853-6111
健康保険組合…これまで加入していた健康保険組合